別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事項	記入欄	備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ ﾀﾏﾃﾔﾏｶﾞｸｴﾝ 学校法人　玉手山学園	
フリガナ 大学の名称	ｶﾝｻｲﾌｸｼｶｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸ 関西福祉科学大学　(Kansai University of Welfare Sciences)	
大学本部の位置	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号	
大学の目的	関西福祉科学大学は、は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、全ての人々のウェルビーイングを支える人材を育成することを目的とする。	
新設学部等の目的	良好な財政状態の堅持、良質の教育提供及び健全に各学科を継承し教育目的・使命を達成することを目的として、収容定員を変更する。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	年	人	年次 人	人			年　月 第　年次	
社会福祉学部								
福祉創造学科	4	80 (140)	3年次 3	326 (566)	学士 (社会福祉学)	社会学・社会福祉学関係	令和8年4月 第1年次	
心理科学部								
心理科学科	4	70 (110)	3年次 3	286 (446)	学士 (心理科学)	文学関係	令和8年4月 第1年次	
健康福祉学部								
健康科学科	4	50 (80)	3年次 3	206 (326)	学士 (健康科学)	保健衛生学関係(看護学関係及びリハビリテーション関係を除く)	令和8年4月 第1年次	
福祉栄養学科	4	60 (80)	3年次 3	246 (326)	学士 (福祉栄養学)	家政関係	令和8年4月 第1年次	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
保健医療学部 リハビリテーション学科								
理学療法学専攻	4	70 (80)	―	280 (320)	学士 (理学療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	令和8年4月 第1年次	
作業療法学専攻	4	30 (50)	―	120 (200)	学士 (作業療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	令和8年4月 第1年次	
言語聴覚学専攻	4	30 (40)	―	120 (160)	学士 (言語聴覚学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	令和8年4月 第1年次	
教育学部								
教育学科	4	40 (100)	―	160 (400)	学士 (教育学)	教育学・保育学関係	令和8年4月 第1年次	
計								

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	備考
関西女子短期大学 保育学科　〔定員減〕　(△60)　(令和8年4月) 養護保健学科〔定員減〕　(△15)　(令和8年4月) 歯科衛生学科〔定員減〕　(△20)　(令和8年4月) 医療秘書学科〔定員減〕　(△15)　(令和8年4月)	

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数 講義	演習	実験・実習	計	卒業要件単位数
	科目	科目	科目	科目	単位

学部等の名称	基幹教員 教授	准教授	講師	助教	計	助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	備考
	人	人	人	人	人	人	人	
新　社会福祉学部　福祉創造学科	12 (12)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	5 (5)	
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	12 (12)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			

	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	12 (12)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			
	心理科学部　心理科学科	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	9 (9)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (14)			
	健康福祉学部　健康科学科	11 (11)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	11 (11)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	11 (11)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
設	健康福祉学部　福祉栄養学科	9 (9)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	16 (16)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	9 (9)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	16 (16)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	9 (9)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	16 (16)			
	保健医療学部　リハビリテーション学科	10 (10)	10 (10)	9 (9)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	5 (5)	
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	10 (10)	9 (9)	0 (0)	29 (29)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　12人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	10 (10)	10 (10)	9 (9)	0 (0)	29 (29)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	10 (10)	10 (10)	9 (9)	0 (0)	29 (29)			

	教育学部　教育学科	9 (9)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	8 (8)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)			
	小計（a ～ b）	9 (9)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	20 (20)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又は b に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又は c に該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a ～ d）	9 (10)	6 (6)	5 (5)	0 (0)	20 (20)			
分	計	60 (60)	31 (31)	23 (23)	0 (0)	114 (114)	0 (0)	10 (10)	
既	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a に該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計（a ～ b）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
設	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a 又は b に該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b 又は c に該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計（a ～ d）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
分	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	合　　計	60 (60)	31 (31)	23 (23)	0 (0)	114 (114)	0 (0)	10 (10)	

職　　種	専　属	その他	計	
	人	人	人	
事　務　職　員	51 (51)	59 (59)	110 (110)	
技　術　職　員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
図　書　館　職　員	1 (1)	0 (0)	1 (1)	
そ　の　他　の　職　員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
指　導　補　助　者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	52 (52)	59 (59)	111 (111)	

校地等	区　分	専　用	共　用	共用する他の学校等の専用	計	
	校　舎　敷　地	0㎡	50,977㎡	10,970㎡	61,947㎡	【共用する学校】 関西女子短期大学（収容定員：700人/面積基準：7,000㎡） 関西福祉科学大学高等学校（収容定員：1,410人/運動場面積基準：8,400㎡） 関西女子短期大学附属幼稚園（収容定員：495人/屋外遊技場面積基準：1,440㎡）
	そ　の　他	2,160㎡	34,064㎡	0㎡	36,224㎡	
	合　　計	2,160㎡	85,041㎡	10,970㎡	98,171㎡	

	専　用	共　用	共用する他の学校等の専用	計	
校　舎	26,494㎡ (　27,252㎡)	9,686㎡ (　5,643㎡)	8,836㎡ (　8,385㎡)	45,016㎡ (　41,280㎡)	【共用する学校】 関西女子短期大学（収容定員：700人/面積基準：7,350㎡） 関西福祉科学大学高等学校（収容定員：1,410人/面積基準：7,080㎡） 関西女子短期大学附属幼稚園（収容定員：495人/面積基準：1,720㎡）

教室・教員研究室	教　室	室	教員研究室	室	

図書・設備

新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点
	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	()	()
計	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	()	()

スポーツ施設等	スポーツ施設 ㎡	講堂 ㎡	厚生補導施設 ㎡

経費の見積り及び維持方法の概要

経費の見積り	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	教員１人当り研究費等		496千円	496千円	496千円	496千円	—	—
	共同研究費等		3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	—	—
	図書購入費	9,845千円	9,845千円	9,845千円	9,845千円	9,845千円	—	—
	設備購入費	18，325千円	18，325千円	18，325千円	18，325千円	18，325千円	—	—

大学全体

※図書購入費には電子ジャーナル、データベース、その他の経費（運用コストを含む。）の整備費を含む

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,300千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	— 千円	— 千円
	1,300千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	— 千円	— 千円
	1,300千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	— 千円	— 千円
	1,450千円	1,250千円	1,250千円	1,250千円	— 千円	— 千円
	1,700千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	— 千円	— 千円
	1,300千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	— 千円	— 千円

※学生納付金は上から、福祉創造学科、心理科学科、健康科学科、福祉栄養学科、リハビリテーション学科、教育学科

学生納付金以外の維持方法の概要：私立大学等経常経費補助金　等

既設大学等の状況

大学等の名称：関西福祉科学大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍		
社会福祉学部								
社会福祉学科	4	140	3年次 3	600	学士（社会福祉学）	0.77	平成9年度	
心理科学部								
心理科学科	4	110	3年次 3	460	学士（心理科学）	0.78	平成15年度	
健康福祉学部						0.68		
健康科学科	4	80	3年次 3	340	学士（健康科学）	0.71	平成15年度	
福祉栄養学科	4	80	3年次 3	330	学士（福祉栄養学）	0.64	平成15年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
保健医療学部 リハビリテーション学科						0.8		
理学療法学専攻	4	80	—	320	学士（理学療法学）	0.97	平成23年度	
作業療法学専攻	4	50	—	200	学士（作業療法学）	0.66	平成23年度	
言語聴覚学専攻	4	40	—	160	学士（言語聴覚学）	0.64	平成27年度	
教育学部　教育学科 子ども発達教育専攻	4	100	—	400	学士（教育学）	0.52	平成28年度	

大学等の名称：関西福祉科学大学大学院

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍		
社会福祉学研究科								
臨床福祉学専攻（博士前期課程）	2	20	—	40	修士（臨床福祉学）	0.25	平成13年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
臨床福祉学専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（臨床福祉学）	0.33	平成15年度	
心理臨床学専攻（修士課程）	2	10	—	20	修士（心理臨床学）	0.35	平成15年度	

大学等の名称	関西女子短期大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
保育学科	2	120	—	240	短期大学士（保育学）	0.46	昭和40年度	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
養護保健学科	2	40	—	80	短期大学士（保健学）	0.51	昭和42年度	
歯科衛生学科	3	100	—	300	短期大学士（歯科衛生学）	0.88	平成17年度	
医療秘書学科	2	40	—	80	短期大学士（保健学）	0.73	平成23年度	

附属施設の概要

1．名　　称：関西福祉科学大学　心理・教育相談センター
　目　　的：地域住民のニーズに応える心理臨床サービスの提供を通じて心理臨床学の教育並びに研究の充実と発展を図り、心理臨床にかかわる高度専門職業人を育成する
　所 在 地：大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
　設置年月：平成15年4月
　規 模 等：床面積667.4㎡

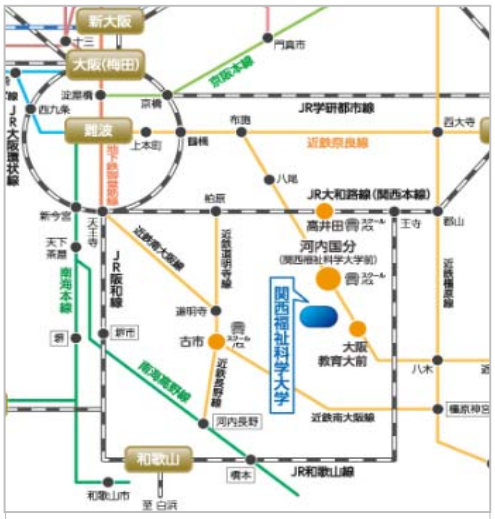
2．名　　称：関西福祉科学大学　EAP研究所
　目　　的：心身の健康に関する様々な研究及びEAP(Employee Assistance Program:従業員支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)の実践活動を通して、働く人々が健康で希望をもって生活し職場で活動できるよう支援する
　所 在 地：大阪市天王寺区上本町6丁目3-31 上本町ハイハイタウン内 12階　1203号室
　設置年月：平成16年4月
　規 模 等：床面積65.5㎡

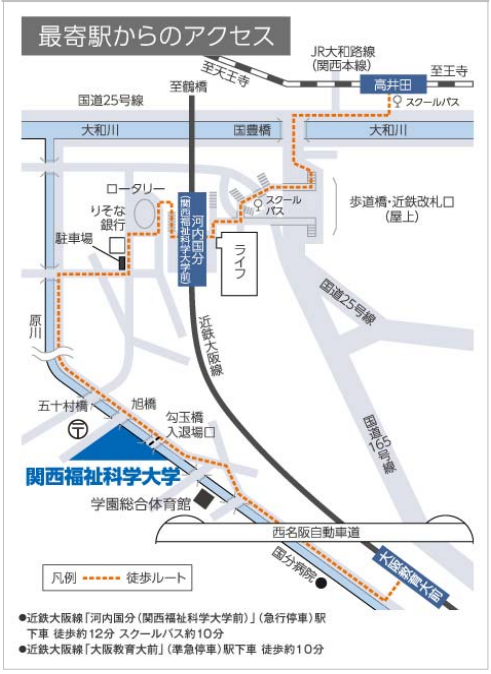
3．名　　称：関西福祉科学大学学生寮
　目　　的：学生が自主自立の精神をもって、規律ある共同生活を営む
　所 在 地：大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目10番14号(大学に隣接)
　設置年月：昭和55年5月設置(令和4年度改修)
　規 模 等：鉄筋コンクリート造、4階建、1,657.38㎡、収容定員70名(2名×35室)

4．名　　称：関西福祉科学大学附属整形外科リハビリ診療所
　目　　的：診療所は、地域住民のニーズに応える医療の提供を通じた地域貢献、及び本学の教育・研究の質向上、さらには優れた理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の育成を目指した本学の臨床実習施設としての機能を果たす
　所 在 地：大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番37号
　設置年月：平成25年8月
　規 模 等：床面積790.51㎡

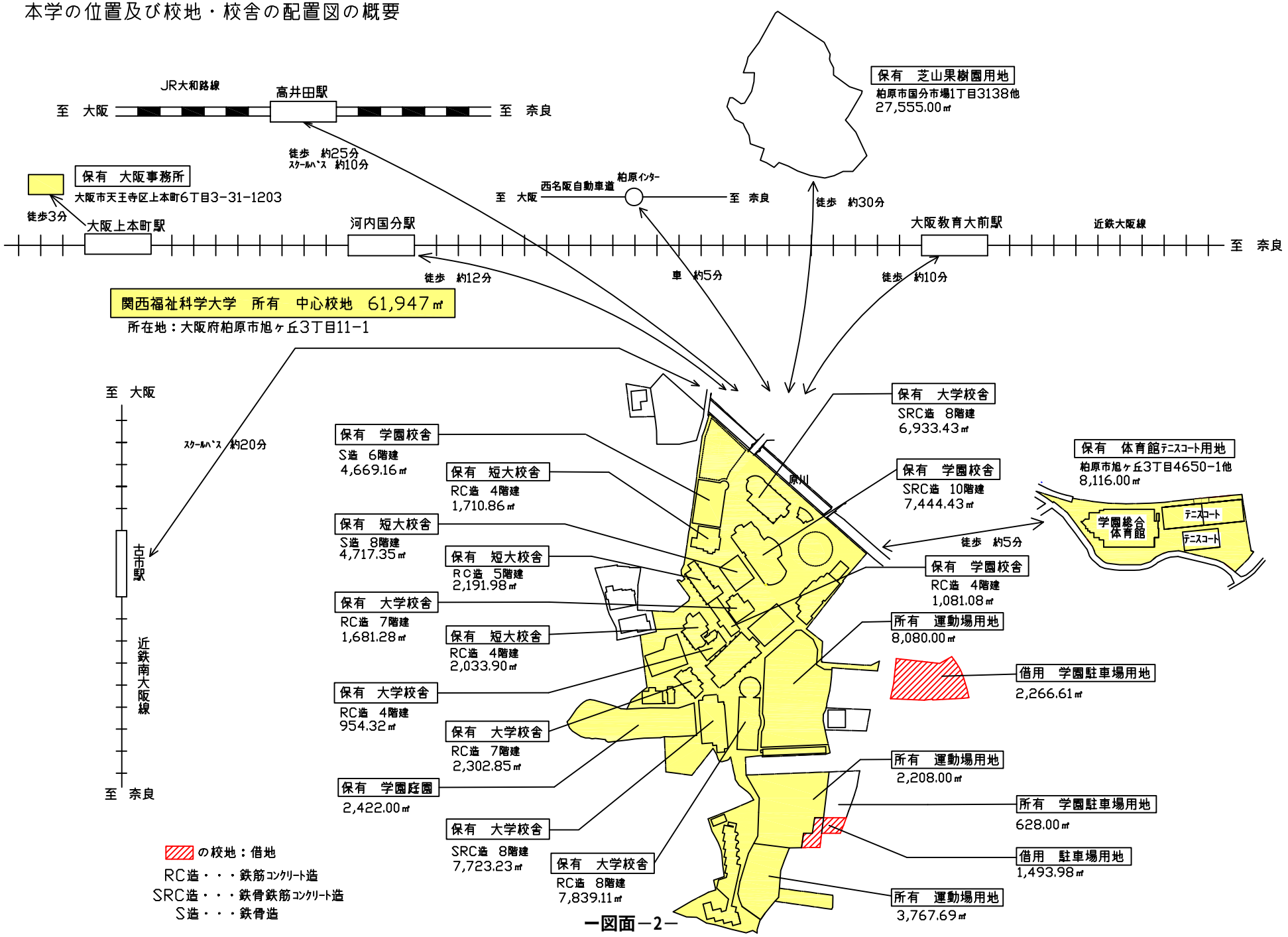
（注）
1　共同学科の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
3「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
4　私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
6　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
7　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人玉手山学園及び関西福祉科学大学の位置、交通機関（大阪府）

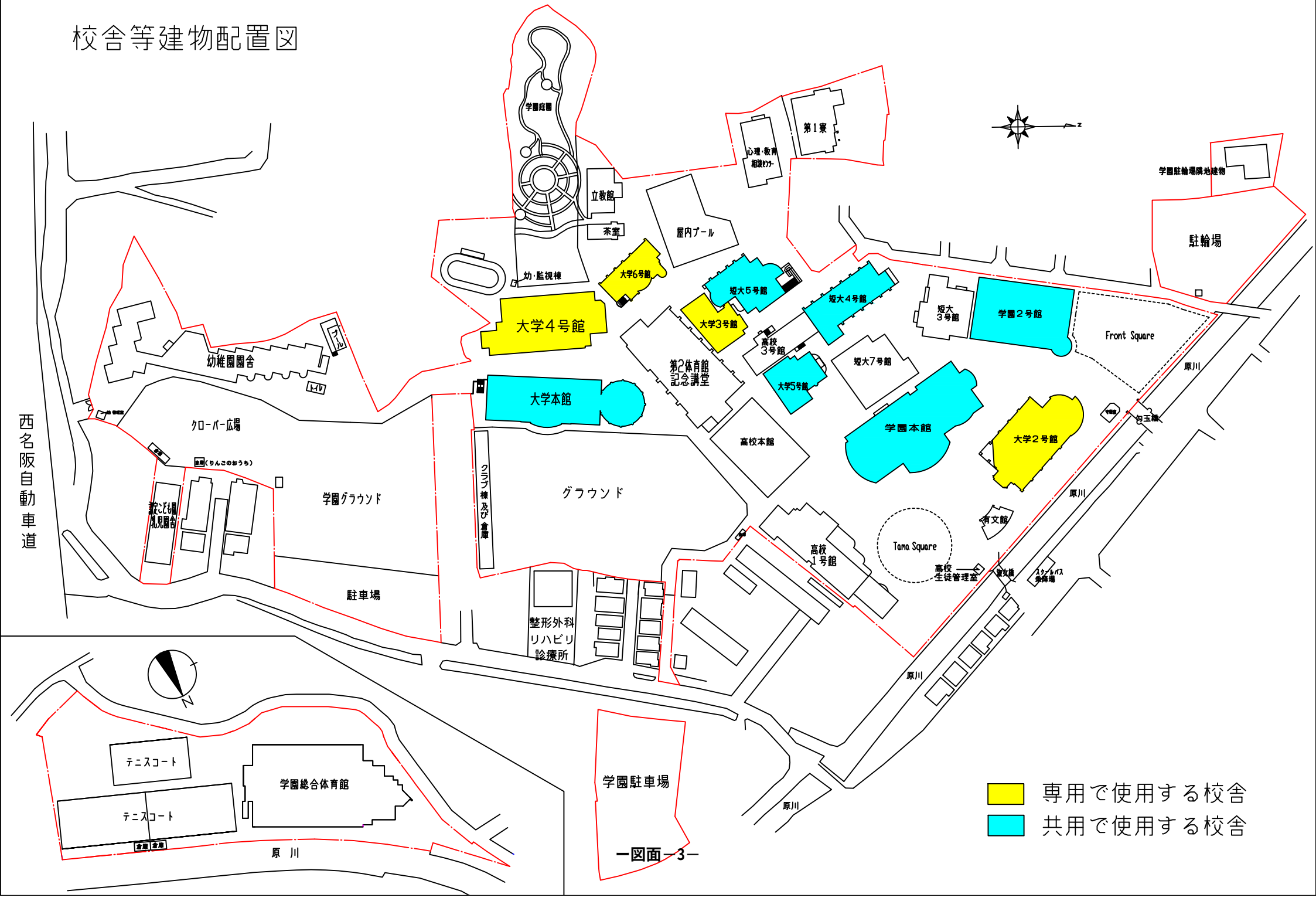




本学の位置及び校地・校舎の配置図の概要



校舎等建物配置図


学園庭園
立教館
茶室
第１寮
心理・教育相談センター
屋内プール
学園駐輪場隣地建物
駐輪場
幼・監視棟
大学６号館
大学４号館
大学３号館
短大５号館
短大４号館
短大３号館
学園２号館
Front Square
高校３号館
第2体育館記念講堂
大学5号館
短大７号館
原川
プール
幼稚園園舎
トイレ
大学本館
クローバー広場
学園（りんごのおうち）
学園グラウンド
新こども園旭児園舎
クラブ棟及び倉庫
グラウンド
高校本館
学園本館
大学２号館
匂玉稲荷
有文館
Tama Square
高校１号館
高校生徒管理室
女子寮
スクールバス乗降場
駐車場
整形外科リハビリ診療所
西名阪自動車道
テニスコート
テニスコート
学園総合体育館
倉庫
倉庫
原川
学園駐車場
N
専用で使用する校舎
共用で使用する校舎

○関西福祉科学大学学則

第１章　総則

（目的）

第１条　関西福祉科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、全ての人々のウェルビーイングを支える人材を育成することを目的とする。

（所在地）

第１条の２　本学の所在地を、大阪府柏原市旭ケ丘三丁目11番１号に置く。

（自己点検・評価等）

第２条　本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

２　本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

３　前２項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

（教育内容等の改善）

第２条の２　本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

２　前項の委員会については、別に定める。

第２章　学部、学科、専攻、大学院、専攻科、収容定員、修業年限及び卒業

（学部及び学科）

第３条　本学に次の学部、学科を置く。

社会福祉学部　福祉創造学科

心理科学部　　心理科学科

健康福祉学部　健康科学科

福祉栄養学科

保健医療学部　リハビリテーション学科

理学療法学専攻

作業療法学専攻

言語聴覚学専攻

教育学部　　教育学科

子ども発達教育専攻

２　各学部・学科の目的を次の通りとする。

社会福祉学部

臨床福祉学を基盤とし、人々の幸せを追究する社会福祉学の教育研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

福祉創造学科

福祉社会を実現するために必要な知識と技能を教授し、幅広い視野、豊かな感性や柔軟な思考を育み、社会福祉の現場はもとより、企業、行政機関、地域社会において社会福祉のリーダーとして貢献できる専門的職業人を育成する。

心理科学部

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となるこころの理解とこころの健康に資する教育研究を行い、社会に貢献できる人材を育成する。

心理科学科

心理学の知識と技能を教授し、現代社会の様々な問題を解決・支援できる専門的職業人を育成する。

健康福祉学部

臨床福祉の精神に則り、人々が幸せな生活を送る基盤となる健康の保持・増進と食生活の指導・管理に資する教育研究を行い、福祉社会の構築に貢献できる人材を育成する。

健康科学科

健康に関わる知識と技能を教授し、トータルヘルスのリーダーとして活躍できる専門的職業人を育成する。

福祉栄養学科

食･栄養に関する知識と技能を教授し、人々を支援できる専門的職業人を育成する。

保健医療学部

人の幸せを願う豊かな人間性・情熱を持ち、プロフェッショナリズムを身につけた医療専門職として、生命科学の発展・医療技術の発展に貢献できる人材を育成する。

リハビリテーション学科

現代科学並びにリハビリテーション医学の発展に追随し、応用し、リードできる知識と技能を備えた人材を育てる。

教育学部

建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に基づき、子どもの発達とその支援についての様々な課題や要望に応えるための教育研究を行い、全ての子どもたちの生涯にわたるウェルビーイングに積極的に貢献できる人材を育成する。

教育学科

子どもの教育に関わる様々な知識と技能を教授し、子どもの成長・発達を多側面から支援できる専門的職業人を育成する。

（大学院）

第３条の２　本学に大学院を置く。

２　大学院の学則は別に定める。

（専攻科）

第３条の３　削除

（定員）

第４条　本学の定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	福祉創造学科	80名	3名（第3学年次）	326名
心理科学部	心理科学科	70名	3名（第3学年次）	286名
健康福祉学部	健康科学科	50名	3名（第3学年次）	206名
	福祉栄養学科	60名	3名（第3学年次）	246名
保健医療学部	リハビリテーション学科			
	理学療法学専攻	70名		280名
	作業療法学専攻	30名		120名
	言語聴覚学専攻	30名		120名
教育学部	教育学科			
	子ども発達教育専攻	40名		160名
総　　計				1744名

２　教育学科子ども発達教育専攻に保育士課程を置く。保育士課程の定員は50名とする。

（研究施設等）

第５条　本学に図書館、研究室その他の附属研究施設を置く。

（修業年限及び在学年限）

第６条　本学の修業年限は４年とする。ただし、８年を超えて在学することはできない。

（卒業）

第７条　本学は、学部に４年以上在学し所定の授業科目を履修して、卒業所要単位数を修得した者に、卒業の資格をあたえ、卒業証書を授与する。

（学位の授与）

第８条　本学を卒業した者に対し次の学位を授与する。

一　社会福祉学部　福祉創造学科　　学士（社会福祉学）

二　心理科学部　　心理科学科　　学士（心理科学）

三　健康福祉学部　健康科学科　　学士（健康科学）

　　福祉栄養学科　　学士（福祉栄養学）

四　保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻　　学士（理学療法学）

　　作業療法学専攻　　学士（作業療法学）

　　言語聴覚学専攻　　学士（言語聴覚学）

五　教育学部　　教育学科　子ども発達教育専攻　学士（教育学）

第３章　職員組織

（職員）

第９条　本学に次の職員を置く。

学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他の職員。

２　学長は学校教育法の定めるところに従い、校務を掌り、所属職員を統督する。

３　学長は必要に応じ、全学的立場から学長の職務を補佐し、命を受けて校務をつかさどる副学長を置くことができる。

４　学部長は学部の学務を管理し、所属職員を監督する。

５　職員の職務は学校教育法の定めるところによる。

第４章　大学評議会・教授会

（大学評議会とその構成）

第９条の２　本学及び関西女子短期大学（以下「短大」という。）の教学に関する最高の審議機関として大学評議会を置く。

２　大学評議会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

一　本学学長

二　短大学長

三　本学副学長

四　短大副学長

五　研究科長

六　学部長

七　本学学科長

八　事務局長

九　事務局次長

十　本学学長及び短大学長が指名する事務局の各部署長　若干名

十一　本学学長及び短大学長が指名する教職員　若干名

３　前項の規定にかかわらず本学学長及び短大学長が必要と認めたときは大学評議会にその他の教職員を出席させることができる。

（大学評議会審議事項）

第９条の３　大学評議会は、本学及び短大の教育研究に関わる次の重要な事項について審議し、当該学長が決定する。

一　将来計画に関する事項

二　学則の改正及び諸規程等の制定改廃に関する事項

三　教員の人事に関する当該学長の諮問事項

四　人事の基準など人事施策に関する事項

五　教育課程の編成に関する方針に係る事項

六　学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項

七　学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

八　自己点検・評価に関する事項

九　名誉教授の承認に関する事項

十　その他本学及び短大における重要な事項

（大学評議会規程）

第９条の４　大学評議会の運営に関しては別に大学評議会規程の定めるところによる。

（教授会とその構成）

第10条　本学各学部に教授会を置く。

２　教授会は学部長、教授、准教授及び講師をもってこれを構成する。

３　前項の規定にかかわらず、学長・学部長が必要と認めたときは教授会に前項以外の教職員を出席させることができる。

（教授会の招集）

第11条　学部長は毎月、１週間以前に文書をもって定例教授会を招集する。

２　教授会は構成員全員の３分の２以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。

（議長）

第12条　学部長は教授会の議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、学部長があらかじめ指名した者が議長となる。

（臨時教授会）

第13条　学部長は教授会の構成員全員の３分の２以上から議題を示し文書をもって要求があった場合には、要求のあった日から14日以内に、臨時教授会を開催しなければならない。

（教授会審議事項）

第14条　教授会は、学部の教育研究に関わる次の重要な事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

一　学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項

二　教授・准教授・講師及び助教の人事に関する学長の諮問事項

三　教育課程及び授業科目に関する事項

四　学生の転学部・転学科、除籍に関する事項

五　学則及び諸規程等の制定、改廃に関する事項

六　学生の賞罰に関する事項

２　教授会は、前項に規定するものの他、学部の教育研究に関する事項について審議し、及び学長・学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（教授会規程）

第15条　教授会の運営に関しては別に教授会規程の定めるところによる。

第５章　教育課程及び履修方法

（授業科目及び単位数）

第16条　各授業科目及び単位数は[別表１]の通りとする。

（授業科目の区分）

第17条　社会福祉学部、心理科学部、健康福祉学部及び教育学部における授業科目の区分は次の各号の通りとする。

一　授業科目は基礎分野、専門共通科目、専門科目及び教育職員免許に関する科目に分け、これを４年間に配当して教授する。

二　基礎分野、専門共通科目及び専門科目は、これを必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分する。〔別表１〕

三　教育職員免許に関する科目はすべて自由科目とする。〔別表１〕

２　保健医療学部における授業科目の区分は次の各号の通りとする。

一　授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分け、これを４年間に配当して教授する。

二　基礎分野、専門基礎分野及び専門分野は、これを必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分する。

（単位の計算方法）

第18条　各授業科目の単位数は、原則として次の基準によって計算する。

一　講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

二　実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究の単位数については学修の成果を評価して、単位を授与することが適当と認められる場合には、卒業論文は４単位、卒業研究は２単位とする。

３　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は、実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、前掲第１項各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって１単位とする。

（学修の評価）

第19条　試験等の成績評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、秀、優、良、可を合格とする。

（単位の授与）

第20条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、当該学期の学費未納者については、単位を与えない。

（進級）

第20条の２　進級及び授業科目履修方法・学習の評価等必要な事項は別に定める。

（他大学・他学部・他学科における授業科目の履修）

第21条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が本学の定めるところにより他の大学又

は短期大学において修得した授業科目の単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学で修得した授業科目の単位認定に際しても準用する。

３　学生は、他学部・他学科開講科目のうち、本学の指定する授業科目について履修することができる。

４　前３項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、60単位を限度として所属学部において修得した単位とみなすことができる。

５　前４項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（専攻科における授業科目の履修）

第21条の２　削除

（留学）

第22条　本学と学生交換に関する協定のある外国の大学又はその他の外国の大学の授業科目の履修を希望する者があるときは、学長が本人の教育上有益であると認めた場合に限り、交換留学又は認定留学としてこれを許可することができる。

２　交換留学の期間は２学期間、認定留学の期間は１学期間又は２学期間とし、その期間を本学における在学期間に算入することができる。

（大学以外の教育施設等における学修）

第23条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が行う短期大学又は、高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は、第21条第１項から第３項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第24条　本学において教育上有益であると認めた場合は、学生が本学入学以前に大学又は短期大学において修得した単位、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修については、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

２　前項により修得したものとみなし、また与えることのできる単位数は、編入学・転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第21条第１項、第２項及び第３項並びに第23条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合にも準用する。

４　前３項の実施に関して必要な事項は別に定める。

（授業期間）

第25条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週とする。

（各授業科目の授業期間）

第25条の２　各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、８週、10週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

（卒業の要件）

第26条　本学における卒業に必要な最低単位数は124単位とする。また、各学部・各学科の卒業要件は［別表２］の通りとする。

第６章　資格課程

（免許状、資格の種類）

第27条　法令に基づく資格及びその他の資格を取得する者のため、本学に教育職員免許課程及びその他資格に関する科目を置く。

２　本学において取得できる教員免許状は、次の通りである。

健康福祉学部　健康科学科

中学校教諭一種免許状　保健

高等学校教諭一種免許状　保健

養護教諭一種免許状

健康福祉学部　福祉栄養学科

栄養教諭一種免許状

教育学部　教育学科　子ども発達教育専攻

幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）

（免許状、資格の取得）

第27条の２　本学における法令に基づく免許状及び資格の取得は次の通りとする。

一　教員の免許状を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、教育職員免許法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。教育職員免許課程に関する科目及び単位並びに履修方法については別に定める。

二　教育学科子ども発達教育専攻において、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、児童福祉法施行令及び同法施行規則に定める所要の単位を修得することにより、保育士資格を取得することができる。保育士養成課程に関する科目及び単位並びに履修方法については別に定める。

三　社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

四　精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、精神保健福祉士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

五　栄養士の資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、栄養士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

六　管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、栄養士法及び管理栄養士学校指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

七　理学療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

八　作業療法士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

九　言語聴覚士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、言語聴覚士学校養成所指定規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

十　介護福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。その他介護福祉士国家試験受験資格の取得に関する事項は別に定める。

十一　公認心理師試験受験資格を得ようとする者は、第７条及び第26条に定める卒業の要件を充足し、公認心理師法及び同法施行規則に定めるところにより単位を修得しなければならない。

第７章　学年、学期及び休業日

（学年及び学期）

第28条　本学の学年は毎年４月１日から翌年３月31日までとし、４月１日から９月30日までを春学期、10月１日から翌年３月31日までを秋学期とする。なお、授業期間については当該年度の学年暦において定める。

（休業日）

第29条　本学の休業日は次のとおりとする。

一　国民の祝日に関する法律に規定する休日

二　日曜日

三　本学園創立記念日（５月14日）

四　春季、夏季及び冬季休業日

２　前項第四号の休業日は、当該年度の学年暦において定める。

３　本条第１項の規定にかかわらず、教育上必要があるときは、休日又は休業日に授業を行うことがある。

４　本条第１項の規定にかかわらず、学長は大学評議会の議を経て臨時に休業日を設け、又は臨時に変更することができる。

第８章　入学・編入学・転学・休学・退学及び除籍

（入学資格）

第30条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者で本学の入学試験に合格した者に限る。

一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二　通常の課程における12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する

学校教育を修了した者を含む）

三　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

四　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

六　文部科学大臣の指定した者

七　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

八　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

（入学の時期）

第31条　本学の入学の時期は各学期始めとする。

（入学の出願）

第32条　本学に入学を志願する者は、入学願書、出身高等学校長作成の調査書、その他本学所定の書類に入学検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。入学検定料については別に定める。

（入学試験）

第33条　前条の入学志願者については、入学試験による選考を行う。

（入学手続等）

第34条　本学の入学試験の合格者は、誓約書、保証書、その他本学所定の書類に入学金、授業料等の納付金を添えて所定の期日までに提出しなければならない。

２　前項手続完了者に対して、学長は入学を許可する。

（保証人）

第35条　保証書の保証人は父母とし、学生の在学中に関する一切の事項について保証しなければならない。父母が保証人となることができない場合は成年の親族又は縁故者とする。

２　保証人が死亡又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

（編入学）

第36条　本学の第３学年次において、次の各号の一に該当する資格を有する者について編入学選抜の上編入学を許可することができる。

一　大学を卒業した者又は大学に２年以上在学し、所定の単位を修得した者

二　短期大学を卒業した者

三　高等専門学校を卒業した者

四　専修学校の専門課程（修業年限が２年以上、総授業時数が 1,700 時間以上又は 62 単位以上であ

るものに限る。）を修了した者

五　高等学校の専攻科の課程（修業年限が２年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

六　その他、前各号に規定する者と同等以上の学力があると本学が認めた者

（編入学生の修業年限）

第37条　前条第１項による編入学生の修業年限は２年とする。ただし、４年を超えて在学することはできない。

（転学）

第38条　本学から他の大学等に転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

（転学部・転学科）

第38条の２　学内における転学部・転学科を希望する者は、所定の書類を添えて現に所属する当該学部長に願い出て、転入希望の学部教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

（休学）

第39条　病気・家庭の事情及びその他の理由により休学しようとする者は、所定の休学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

（休学の期間）

第40条　休学の期間は１学期単位とする。

２　許可された休学期間の経過後も継続して休学しようとする者は、原則としてその休学期間満了前にあらためて休学願を提出しなければならない。

３　休学の期間は通算して４学期を超えることはできない。

４　休学の期間は第６条及び第37条の在学年数に算入しない。

（退学）

第41条　疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、所定の退学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

２　退学の期日は所定の退学願に記載された退学期日とする。

（除籍）

第42条　次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

一　第６条及び第37条に規定する在学年限を超えた者

二　第40条に規定する休学期間を超えてなお就学できない者

三　正当な理由なく学納金の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

四　死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

（復学）

第43条　休学した者が、復学しようとする場合は、原則として休学期間満了前に所定の復学願を学部長に提出して、学長の許可を得なければならない。

２　復学の時期は、春学期又は秋学期の始めとする。

（再入学）

第44条　次に掲げる者が再入学を希望する場合は、願出により教授会の議を経て学長が再入学を許可することがある。ただし、再入学は退学もしくは除籍の日から５カ年以内とする。

一　第41条により本学を退学した者

二　第42条第三号により除籍された者

第９章　学費

第45条　本学の学費は、入学金、授業料、教育充実費をいう。

２　学費の明細は本学則［別表３］に表示する。

３　既納の学費は、いかなる理由によっても返還しない。

４　第39条による休学者の休学中の学費については、在籍料のみとする。

第10章　科目等履修生・特別科目等履修生・委託生・外国人学生・研究生・聴講生・特別聴講生

（科目等履修生・特別科目等履修生）

第46条　本学の特定の授業科目の履修及び単位の修得を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、科目等履修生又は特別科目等履修生としてこれを許可する。

２　科目等履修生に対する単位の授与については、本学則第19条及び第20条の規程を準用する。

３　特別科目等履修生に対する単位の授与については別に定める。

４　科目等履修生及び特別科目等履修生に関する規程は別に定める。

（委託生）

第47条　公共団体又はその他の機関から本学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、選考の上、委託生としてこれを許可する。

（外国人学生）

第48条　外国人で大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を希望する者があるときは選考の上、入学を許可する。

（研究生）

第49条　本学の教員を指導教員として特定の研究課題について指導を受けることを希望する者があるときは、選考の上、研究生としてこれを許可する。

（聴講生・特別聴講生）

第50条　本学の特定の授業科目の聴講を希望するものがあるときは、選考の上、聴講生又は特別聴講生としてこれを許可する。

第11章　賞罰

（表彰）

第51条　本学の学生でその行為・業績において特に表彰に値する者があるときは教授会の議を経て学長が表彰する。

（懲戒）

第52条　本学の学生で学則その他諸規則に違反し、学生の本分に著しく反する行為があったときには教

授会の議を経て学長が懲戒する。

2　前項の懲戒の種類は退学、停学及び訓告とする。

3　ただし、退学は次の場合に限る。

一　性行不良で改善の見込がないと認められる者

二　学力がきわめて劣等で成業の見込がないと認められる者

三　正当の理由がないにもかかわらず出席が常でない者

四　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第12章　公開講座

（公開講座）

第53条　本学が必要があると認めるときは公開講座を開設することができる。

第13章　厚生施設

（厚生施設）

第54条　本学に厚生施設として学生寮、保健室、学生相談室、食堂等を置く。

附　則

1　本学則は、平成９年４月１日からこれを施行する。

2　本学則の改正は平成10年４月１日からこれを施行する。

3　本学則の改正は平成11年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成11年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。

4　本学則の改正は平成12年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成12年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。

5　本学則の改正は平成13年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成13年４月１日以降に１年生に入学する者から適用する。なお、社会福祉援助技術演習Ⅰ及び社会福祉援助技術演習Ⅱの変更は平成12年度１年生に入学の者から適用する。

6　本学則の改正は平成13年８月１日からこれを施行する。

7　本学則の改正は平成14年４月１日からこれを施行する。

ただし、教育課程に係る変更は平成12年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成14年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

8　本学則の改正は平成15年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

9　本学則の改正は平成15年10月１日からこれを施行する。

10　本学則の改正は平成16年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成16年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成18年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。又、健康福祉学部福祉栄養

学科の教育課程に係る変更は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。

11　本学則の改正は平成16年７月１日からこれを施行する。

12　本学則の改正は平成17年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科の「特別講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」及び「家族支援論」の追加、及び「教育課程論」、「特別活動論」及び「学校教育相談」の変更、又、健康福祉学部健康科学科の「学校教育相談」及び教育職員免許に関する科目の変更、又、健康福祉学部福祉栄養学科の教育課程に係る変更、「学校教育相談」、「学校栄養指導論」、「栄養教諭の職務」、「学校栄養教育概論」及び教育職員免許に関する科目の追加は平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の専門科目に関する変更、又、社会福祉学部臨床心理学科の専門共通科目に関する変更、又、健康福祉学部健康科学科の専門共通科目に関する変更、又、健康福祉学部福祉栄養学科の専門共通科目に関する変更は平成17年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成19年４月１日以降に３年生に編入する者から適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の「基礎演習Ⅱ」の履修区分の変更は平成16年４月１日以降に１年生に入学する者及び平成18年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

13　本学則の改正は平成18年４月１日よりこれを施行する。

ただし、社会福祉学部社会福祉学科及び健康福祉学部健康科学科の教育課程に係る変更は、平成15年４月１日以降に１年生に入学の者及び平成17年４月１日以降に３年生に編入学する者から適用する。

14　本学則の改正は平成19年４月１日よりこれを施行する。ただし、別表１の科目については平成19年３月31日以前に入学した者より適用する。

15　本学則の改正は平成20年４月１日よりこれを施行する。ただし、別表１の科目「国際社会福祉論Ⅰ」「国際社会福祉論Ⅱ」については平成20年３月31日以前に入学した者より適用する。

16　本学則の改正は平成21年４月１日よりこれを施行する。

ただし、「総合コースⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」については平成18年度４月１日以降に入学した学生に適用する。又、学則第18条第１項第２号については、平成19年４月１日以降に社会福祉学部社会福祉学科に入学する者より適用する。又、社会福祉学部社会福祉学科の教育課程に係る変更は平成21年４月１日以降に３年生に編入する者にも適用する。

17　本学則の改正は平成22年４月１日よりこれを施行する。

ただし、健康福祉学部健康科学科の教育課程に係る変更は平成19年４月１日以降に１年生に入学した者より適用する。

18　本学則の改正は平成23年４月１日よりこれを施行する。

19　本学則の改正は平成24年４月１日よりこれを施行する。

なお、平成23年度までに在籍している者および、平成24年度、同25年度に３年生に編入学する者の教育課程の変更及び卒業に必要な最低単位数については「H24.4.1日付関西福祉科学大学学則変更

に係る経過措置に関する内規」に定める。

20　本学則の改正は平成25年４月１日よりこれを施行する。

なお、「教育心理学」及び「教育心理学概論」については平成22年度以降に入学した者より適用する。

21　本学則の改正は平成26年４月１日よりこれを施行する。

ただし、「産業保健概論」については平成23年４月１日以降に１年生に入学した者より適用し、「産業カウンセリング演習」「心理アセスメント」については平成24年４月１日以降に１年生に入学した者より適用する。

22　本学則の改正は、平成27年４月１日よりこれを施行する。ただし、「災害支援論」については平成27年３月31日以前に入学した者より適用する。

23　本学則の改正は、平成28年４月１日よりこれを施行する。

社会福祉学部臨床心理学科は平成28年度から学生募集を停止する。ただし、当該学科は、本学則の施行にかかわらず平成28年３月31日に当該学科に在籍する者が在籍しなくなるまでの間存続するものとし、当該学科に入学時の学則を適用するものとする。なお、平成28年度、同29年度に３年生に編入学する者は、それぞれ平成26年度、同27年度入学生に適用した学則を適用するものとする。また、「インターンシップ科目（事前指導）」「インターンシップ科目（インターンシップ・事後指導）」については平成27年４月１日以降に１年生に入学した者より適用する。

24　本学則の改正は、平成29年４月１日よりこれを施行する。

25　本学則の改正は、平成30年４月１日よりこれを施行する。ただし、平成29年９月14日時点で在籍する者で公認心理師試験受験資格を得ようとする者については、第27条の２第１項第十一号を適用する。

26　本学則の改正は、平成31年４月１日よりこれを施行する。

27　本学則の改正は、令和２年４月１日よりこれを施行する。

28　本学則の改正は、令和３年４月１日よりこれを施行する。

29　本学則の改正は、令和４年４月１日よりこれを施行する。

30　本学則の改正は、令和５年４月１日よりこれを施行する。

31　本学則の改正は、令和６年４月１日よりこれを施行する。ただし、別表４の科目「教育の方法と技術（ICT活用含む）」については、令和４年４月１日以降に入学した者より適用する。

32　本学則の改正は、令和７年４月１日よりこれを施行する。

33　本学則の改正は、令和８年４月１日よりこれを施行する。

［別表１］（第16条・第17条関係）
社会福祉学部　福祉創造学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	選　択
	英語コミュニケーションⅣ	2	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	キャリア開発	1	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門共通科目	発達心理学	2	選　択
	多様化する家族の心理学	2	選　択
	インクルーシブな発達心理学	2	選　択
	健康・医療心理学	2	選　択
	災害支援論	2	選　択
専門科目	社会福祉入門Ⅰ	2	必　修
	社会福祉入門Ⅱ	2	必　修
	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	必　修
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	必　修
	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	必　修
	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	2	選　択
	医学概論	2	選　択
	介護概論Ⅰ	2	選　択
	介護概論Ⅱ	2	選　択
	社会保障Ⅰ	2	選　択
	社会保障Ⅱ	2	選　択
	貧困に対する支援	2	選　択
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	選　択
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	選　択
	社会福祉調査の基礎	2	選　択
	ソーシャルワーク演習	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	4	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	1	選　択
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2	選　択
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	選　択
	児童・家庭福祉	2	選　択
	子ども・家庭ソーシャルワーク	2	選　択
	高齢者福祉	2	選　択
	高齢期のニーズとケア	2	選　択
	障害者福祉	2	選　択
	障害者の生活支援	1	選　択
	精神医学と精神医療Ⅰ	2	選　択
	精神医学と精神医療Ⅱ	2	選　択
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2	選　択
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	選　択
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	選　択
	精神障害リハビリテーション論	2	選　択
	精神保健福祉制度論	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ（精神）	1	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ（精神）	1	選　択
	ソーシャルワーク実習（精神）	5	選　択
	家庭支援論	2	選　択
	社会福祉史	2	選　択
	国際社会福祉論	2	選　択
	福祉サービスの組織と経営	2	選　択
	刑事司法と福祉	2	選　択
専	レクリエーション論	2	選　択
	ボランティア活動論	2	選　択
門	保健医療と福祉	2	選　択
	権利擁護を支える法制度	2	選　択
科	福祉コミュニケーション論	2	選　択
	居住福祉	2	選　択
目	ビジネス基礎	2	選　択
	社会起業論	2	選　択
	社会福祉学研究	2	選　択
	社会福祉特殊講義	1	選　択
	精神保健福祉特殊講義	1	選　択
	ビジネス実習（事前指導）	1	選　択
	ビジネス実習（実習・事後指導）	2	選　択
	福祉マインド論	2	必　修
	ソーシャルスキル	2	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
	人間の尊厳と自立	2	選　択
	人間関係とコミュニケーションⅠ	2	選　択
	人間関係とコミュニケーションⅡ	2	選　択
	介護の基本（暮らしと支援）	2	選　択
	介護の基本（支援のしくみ）	2	選　択
	介護の基本（労働環境）	2	選　択
	介護の基本（リスクマネジメント）	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	コミュニケーション技術	1	選　択
	生活支援技術（基礎）	2	選　択
	生活支援技術（家事）	1	選　択
	生活支援技術（環境整備）	1	選　択
	生活支援技術（アクティビティ）	1	選　択
	生活支援技術（調理）	1	選　択
	生活支援技術（移動）	1	選　択
	生活支援技術（応用Ⅰ）	1	選　択
	生活支援技術（応用Ⅱ）	1	選　択
	生活支援技術（エンドオブライフ）	1	選　択
	介護過程Ⅰ	2	選　択
	介護過程Ⅱ	1	選　択
	介護過程Ⅲ	2	選　択
	介護過程Ⅳ	1	選　択
	介護総合演習Ⅰ	1	選　択
	介護総合演習Ⅱ	1	選　択
	介護総合演習Ⅲ	1	選　択
	介護総合演習Ⅳ	1	選　択
	介護総合演習Ⅴ	1	選　択
	介護実習Ⅰ	1	選　択
	介護実習Ⅱ	2	選　択
	介護実習Ⅲ	3	選　択
	介護実習Ⅳ	5	選　択
	発達と老化の理解	2	選　択
	認知症の理解Ⅰ	2	選　択
	認知症の理解Ⅱ	2	選　択
	障害の理解Ⅰ	2	選　択
	障害の理解Ⅱ	2	選　択
	こころとからだのしくみⅠ	2	選　択
	こころとからだのしくみⅡ	2	選　択
	医療的ケアⅠ	2	選　択
	医療的ケアⅡ	2	選　択
	医療的ケアⅢ	1	選　択
	医療的ケアⅣ	1	選　択
	介護福祉特殊講義	1	選　択
	スクールソーシャルワーク論	2	選　択
	スクールソーシャルワーク演習	1	選　択
	スクールソーシャルワーク実習指導	1	選　択
	スクールソーシャルワーク実習	2	選　択

心理科学部　心理科学科

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	選　択
	英語コミュニケーションⅣ	2	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	心理学と職業	1	必　修
専門共通科目	人体の構造と機能及び疾病	2	選　択

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
専門共通科目	福祉心理学	2	必　修
	精神疾患とその治療	2	選　択
	人間関係論	2	選　択
	精神保健と社会福祉	2	選　択
	教育学概論	2	選　択
	健康教育学原論	2	選　択
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	選　択
	自閉症スペクトラム障害概論	2	選　択
	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2	選　択
	医学概論	2	選　択
	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	選　択
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	選　択
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	選　択
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	選　択
	社会保障Ⅰ	2	選　択
	社会保障Ⅱ	2	選　択
	権利擁護を支える法制度	2	選　択
	刑事司法と福祉	2	選　択
	社会福祉調査の基礎	2	選　択
	障害者福祉	2	選　択
	精神医学と精神医療Ⅰ	2	選　択
	精神医学と精神医療Ⅱ	2	選　択
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2	選　択
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2	選　択
	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	選　択
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	選　択
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ（精神）	2	選　択
	精神障害リハビリテーション論	2	選　択
	精神保健福祉制度論	2	選　択
	ソーシャルワーク演習	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（精神）	2	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ（精神）	1	選　択
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ（精神）	1	選　択
	ソーシャルワーク実習（精神）	5	選　択
専門科目	AIと脳科学	2	選　択
	インクルーシブな発達心理学	2	選　択
	おとなの心理学	2	選　択

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
専門科目	コーチングと心理学	2	選　択
	こどもの心理学	2	選　択
	ストレスマネジメント論	2	選　択
	ポジティブ心理学	2	選　択
	快適な環境の心理学	2	選　択
	学習・言語心理学	2	選　択
	感情・人格心理学	2	必　修
	感情・人格心理学Ⅱ	2	必　修
	関係行政論	2	選　択
	教育・学校心理学	2	選　択
	教育・学校心理学Ⅱ	2	選　択
	健康・医療心理学	2	必　修
	健康・医療心理学Ⅱ	2	選　択
	公認心理師の職責	2	選　択
	行動分析学と認知行動療法	2	選　択
	災害心理学	2	選　択
	産業・組織心理学	2	選　択
	司法・犯罪心理学	2	選　択
	社会・集団・家族心理学	2	必　修
	社会に活かす心理学	1	選　択
	社会情勢と現代カルチャーの心理学	2	選　択
	消費者理解の心理学	2	選　択
	症例から学ぶ心の病とその支援	2	選　択
	障害者・障害児心理学	2	選　択
	心理演習	1	選　択
	心理学概論	2	必　修
	心理学的支援法	2	必　修
	心理学統計法Ⅰ	2	必　修
	心理学統計法Ⅱ	2	必　修
	心理学統計法Ⅲ	1	選　択
	心理実習	2	選　択
	心理的アセスメントⅠ	2	必　修
	神経・生理心理学	2	選　択
	正常と異常の心理学	2	選　択
	精神分析学と意識・無意識	2	選　択
	多様化する家族の心理学	2	選　択
	体験的に学ぶ心理学的支援法	2	選　択
	知覚・認知心理学	2	必　修
	発達心理学	2	必　修
	臨床心理学概論	2	必　修
	恋愛心理学	2	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修

区　分	科　目　名	単　位	履修区分
専門科目	心理学研究法Ⅰ	2	必　修
	心理学研究法Ⅱ	2	選　択
	心理学研究法Ⅲ	2	選　択
	心理学実験Ⅰ	2	必　修
	心理学実験Ⅱ	2	必　修
	心理学実験Ⅲ	1	選　択
	心理テストⅠ	1	必　修
	心理テストⅡ	1	選　択
	心理学特殊講義	2	選　択

健康福祉学部　健康科学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	選　択
	英語コミュニケーションⅣ	2	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	キャリア開発	1	必　修
専門共通科目	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	選　択
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	社会保障Ⅰ	2	選　択
	社会保障Ⅱ	2	選　択
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	選　択
	児童福祉論Ⅰ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅰ	2	選　択
	障害者福祉論Ⅱ	2	選　択
	労働関係法令Ⅰ	2	選　択
	労働関係法令Ⅱ	2	選　択
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	選　択
	産業保健概論	2	必　修
共通科目	サービスラーニング演習Ⅰ	1	選　択
	サービスラーニング演習Ⅱ	2	選　択
	人間関係論	2	選　択
	健康管理学	2	選　択
	心理学統計法Ⅰ	2	必　修
	福祉心理学	2	選　択
	教育・学校心理学	2	選　択
	司法・犯罪心理学	2	選　択
	臨床心理学概論	2	選　択
	心理学研究法Ⅰ	2	必　修
	カウンセリング論	2	必　修
	心理療法各論	2	必　修
	心理学概論	2	選　択
	社会・集団・家族心理学	2	選　択
専門科目	健康科学概論	2	必　修
	多様性の理解	2	必　修
	ストレスマネジメント	2	必　修
	福祉人間工学	2	選　択
	ライフキャリアカウンセリング演習	2	選　択
	労働衛生学Ⅰ	2	選　択
	労働衛生学Ⅱ	2	選　択
	解剖生理学Ⅰ	2	選　択
	解剖生理学Ⅱ	2	選　択
	微生物学	2	選　択
	栄養学	2	選　択
	衛生学	2	選　択
	公衆衛生学	2	選　択
	薬理学	2	選　択
	人体の構造と機能及び疾病	2	選　択
	臨床医学	2	選　択
	精神医学と精神医療Ⅰ	2	選　択
	精神医学と精神医療Ⅱ	2	選　択
	小児疾患総論	2	選　択
	小児疾患各論Ⅰ	2	選　択
	小児疾患各論Ⅱ	2	選　択
	健康教育学原論	2	選　択
	健康行動評価・測定実習	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	養護入門	2	選　択
	養護概説	2	選　択
	看護学概論	2	選　択
	看護技術Ⅰ	2	選　択
	看護技術Ⅱ	2	選　択
	看護臨床実習	3	選　択
	救急処置Ⅰ	2	選　択
	救急処置Ⅱ	2	選　択
	環境衛生実習	2	選　択
	学校精神保健	2	選　択
	学校保健	2	選　択
	養護活動論Ⅰ	2	選　択
	養護活動論Ⅱ	2	選　択
	健康相談活動論	2	選　択
	特別支援教育概論	2	選　択
	養護実践演習	2	選　択
	公認心理師の職責	2	選　択
	学習・言語心理学	2	選　択
	健康・医療心理学	2	選　択
	障害者・障害児心理学	2	選　択
	発達心理学	2	必　修
	教育心理学	2	選　択
	知覚・認知心理学	2	選　択
	感情・人格心理学	2	選　択
	神経・生理心理学	2	選　択
	精神疾患とその治療	2	選　択
	関係行政論	2	選　択
	心理実習	2	選　択
	心理学実験Ⅰ	1	選　択
	産業・組織心理学	2	選　択
	産業・組織心理学Ⅱ	2	選　択
	心理学的支援法	2	選　択
	心理演習	1	選　択
	心理的アセスメントⅠ	1	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由
	教育原論	2	自　由
	教育社会学	2	自　由
	教育課程論	1	自　由
	特別活動論	1	自　由
	道徳教育論	2	自　由
	総合的な学習の時間の指導法	1	自　由
	教育方法論（ICT活用含む）	2	自　由
	生徒指導論	1	自　由
	学校教育相談	2	自　由

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
教育職員免許に関する科目	進路指導論	1	自　　由
	保健科指導法Ⅰ	2	自　　由
	保健科指導法Ⅱ	2	自　　由
	保健科指導法Ⅲ	2	自　　由
	保健科指導法Ⅳ	2	自　　由
	教職実践演習（中・高）	2	自　　由
	教職実践演習（養護教諭）	2	自　　由
	教育実習（中学校）	5	自　　由
	教育実習（高等学校）	3	自　　由
	養護実習	養教５	自　　由

健康福祉学部　福祉栄養学科

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	選　択
	英語コミュニケーションⅣ	2	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	キャリア開発	1	必　修
専門科目	栄養の科学	2	必　修
	栄養学特殊講義	1	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	福祉栄養論Ⅰ	2	必　修
	福祉栄養論Ⅱ	2	必　修
	有機化学	2	必　修
	生化学Ⅰ	2	必　修
	生化学Ⅱ	2	選　択
	生化学実験Ⅰ	1	必　修
	生化学実験Ⅱ	1	必　修
	公衆衛生学	2	必　修
	公衆衛生学実験	1	必　修
	解剖生理学Ⅰ	2	必　修
	解剖生理学Ⅱ	2	必　修
	解剖生理学実験Ⅰ	1	必　修
	解剖生理学実験Ⅱ	1	必　修
	病理学Ⅰ	2	必　修
	病理学Ⅱ	2	選　択
	健康管理論	2	必　修
	食品衛生学	2	必　修
	食品衛生学実験	1	必　修
	食品学Ⅰ	2	必　修
	食品学Ⅱ	2	選　択
	食品学実験Ⅰ	1	必　修
	食品学実験Ⅱ	1	必　修
	食品加工学	2	必　修
	調理学	2	必　修
	調理学基礎実習Ⅰ	1	必　修
	調理学基礎実習Ⅱ	1	必　修
	基礎栄養学Ⅰ	2	必　修
	基礎栄養学Ⅱ	2	必　修
	基礎栄養学実験	1	必　修
	栄養生理学実験	1	必　修
	ライフステージ栄養学	2	必　修
	ライフステージ栄養学実習	1	必　修
	環境栄養学	2	必　修
	運動栄養学	2	必　修
	栄養指導・教育論Ⅰ	2	必　修
	栄養指導・教育論Ⅱ	2	選　択
	栄養教育論実習	1	必　修
	食育論	2	必　修
	「食」介護・支援論	2	必　修
	臨床栄養学総論	2	必　修
	臨床栄養学各論Ⅰ	2	必　修
	臨床栄養学各論Ⅱ	2	選　択
	臨床栄養学実習	1	必　修
	治療食実習	1	必　修
	栄養アセスメント	2	必　修
	公衆栄養学Ⅰ	2	必　修
	公衆栄養学Ⅱ	2	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	栄養情報論実習	1	必　修
	給食経営管理論Ⅰ	2	必　修
	給食経営管理論Ⅱ	2	必　修
	給食経営管理論実習	1	必　修
	栄養ケア・マネジメント	1	選択必修
	栄養サポートチーム（NST）演習	2	選択必修
	栄養薬理学	2	選択必修
	生活習慣病論	1	選択必修
	食品開発・品質管理演習	2	選択必修
	食料経済学	2	選択必修
	給食経営管理臨地実習	1	必　修
	臨床栄養学臨地実習Ⅰ	2	選　択
	臨床栄養学臨地実習Ⅱ	1	選　択
	地域保健臨地実習	1	選　択
	フードスペシャリスト論	2	選　択
	フードコーディネート論	2	選択必修
	食育実践演習	2	選択必修
	学校栄養指導論	2	選択必修
	栄養教諭の職務	1	選択必修
	学校栄養教育概論	1	選択必修
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
教育職員免許に関する科目	教職概論	2	自　由
	教育原論	2	自　由
	教育心理学	2	自　由
	教育社会学	2	自　由
	特別支援教育概論	2	自　由
	教育課程論	1	自　由
	特別活動論	1	自　由
	道徳教育論	2	自　由
	総合的な学習の時間の指導法	1	自　由
	教育方法論（ICT活用含む）	2	自　由
	生徒指導論	1	自　由
	学校教育相談	2	自　由
	教職実践演習（栄養教諭）	2	自　由
	事前・事後指導	1	自　由
	栄養教育実習	1	自　由

保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	選　択
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	必　修
	生命科学概論	2	必　修
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	必　修
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	医療キャリアデザイン	1	必　修
専門基礎分野	基礎解剖学演習	2	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	解剖学特別演習	1	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門基礎分野	基礎生理学演習	2	必　修
	生理学演習	2	必　修
	運動・応用生理学	1	必　修
	運動学	1	必　修
	人間発達学	2	必　修
	病理学	1	必　修
	整形外科学	1	必　修
	内科学・生活習慣病	2	必　修
	神経内科学	1	必　修
	精神医学	2	必　修
	高次脳機能障害学演習	1	必　修
	小児科学	1	必　修
	救急医療	1	必　修
	臨床精神医学	1	選　択
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	1	必　修
	日常生活動作	1	必　修
	薬理学	2	必　修
	作業療法学	1	必　修
	画像診断学	1	必　修
	栄養学	1	必　修
	健康増進・予防理学療法学演習	1	必　修
	リハビリテーション概論	2	必　修
	生命倫理学	2	選　択
	医療経済学	1	選　択
	臨床心理学	2	必　修
	生活支援技術演習	1	必　修
	地域・医療連携論	1	必　修
	障害者福祉論	1	選　択
	老人福祉論	1	選　択
	公衆衛生学	2	選　択
専門分野	理学療法概論	2	必　修
	臨床運動学	2	必　修
	理学療法研究法	1	必　修
	理学療法特論	1	必　修
	理学療法管理学Ⅰ	1	必　修
	理学療法管理学Ⅱ	1	必　修
	理学療法評価学Ⅰ（概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み）	2	必　修
	理学療法評価学Ⅱ（筋機能）	2	必　修
	理学療法評価学Ⅲ（神経学的評価）	1	必　修
	理学療法評価学Ⅳ（画像評価・動作分析の基礎）	1	必　修
	理学療法臨床学演習Ⅰ（ﾍﾟｰﾊﾟｰﾍﾟｲｼｪﾝﾄ）	1	必　修
	理学療法臨床学演習Ⅱ（模擬患者）	2	必　修
	運動療法学	1	必　修
	物理療法学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	物理療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	義肢装具学	1	必　修
	運動器障害理学療法学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	運動器障害理学療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	必　修
	神経障害理学療法学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	神経障害理学療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	必　修
	発達障害理学療法学	1	必　修
	内部障害理学療法学Ⅰ（呼吸器疾患）	1	必　修
	内部障害理学療法学Ⅱ（心疾患）	1	必　修
	代謝疾患・がん理学療法学	1	必　修
	理学療法治療技術特論	1	必　修
	スポーツ傷害理学療法学	1	必　修
	高齢者理学療法学	1	必　修
	領域別理学療法演習	1	必　修
	理学療法総合演習	1	必　修
	回復期リハビリテーション学	1	選　択
	地域理学療法学	2	必　修
	生活環境学演習	1	必　修
	臨床実習Ⅰ（臨床見学実習）	2	必　修
	臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	4	必　修
	臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	13	必　修
	臨床実習Ⅳ（保健福祉実習）	1	必　修
	卒業研究	2	必　修

保健医療学部　リハビリテーション学科　作業療法学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	選　択
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	必　修
	生命科学概論	2	必　修
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	必　修
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	医療キャリアデザイン	1	必　修
専門基礎分野	基礎解剖学演習	2	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	解剖学特別演習	1	必　修
	基礎生理学演習	2	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門基礎分野	生理学演習	2	必　修
	運動・応用生理学	1	必　修
	運動学	1	必　修
	人間発達学	2	必　修
	病理学	1	必　修
	整形外科学	1	必　修
	内科学・生活習慣病	2	必　修
	神経内科学	1	必　修
	精神医学	2	必　修
	高次脳機能障害学演習	1	必　修
	小児科学	1	必　修
	救急医療	1	必　修
	臨床精神医学	1	必　修
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	1	必　修
	理学療法学	1	選　択
	薬理学	2	必　修
	画像診断学	1	必　修
	栄養学	1	必　修
	予防学（予防の基礎：OT）	1	必　修
	リハビリテーション概論	2	必　修
	生命倫理学	2	選　択
	医療経済学	1	選　択
	臨床心理学	2	必　修
	地域・医療連携論	1	必　修
	障害者福祉論	1	選　択
	老人福祉論	1	選　択
	公衆衛生学	2	選　択
専門分野	作業療法概論	1	必　修
	作業運動学	1	必　修
	臨床作業運動学	1	選　択
	基礎作業学Ⅰ（基礎と作業分析）	2	必　修
	基礎作業学Ⅱ（治療的応用）	1	必　修
	作業療法理論	1	選　択
	研究演習	1	選　択
	作業療法管理学Ⅰ	1	必　修
	作業療法管理学Ⅱ	1	必　修
	作業療法評価学　総論	1	必　修
	身体機能作業療法評価学Ⅰ（検査測定演習・実習）	2	必　修
	精神機能作業療法評価学	1	必　修
	身体機能作業療法評価学Ⅱ（身体機能・高次脳機能・画像評価）	1	必　修
	精神機能作業療法治療学	1	必　修
	身体機能作業療法学総論	1	必　修
	高齢期作業療法学	1	必　修
	発達過程作業療法学	1	必　修
	精神機能作業療法総合演習Ⅰ（評価）	1	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	精神機能作業療法総合演習Ⅱ（治療）	1	必　修
	身体機能作業療法学各論Ⅰ（脳血管・運動器疾患）	1	必　修
	身体機能作業療法学各論Ⅱ（内部障害・がん他）	1	必　修
	認知機能作業療法学	1	必　修
	発達過程作業療法治療学	1	選　択
	作業療法学総論	1	必　修
	義肢装具学	2	必　修
	環境と作業療法	1	選　択
	職業リハビリテーション演習	1	選　択
	領域別演習（基礎・身体・精神・発達・地域）	1	必　修
	身体機能作業療法総合演習Ⅰ（基礎）	1	必　修
	身体機能作業療法総合演習Ⅱ（評価）	1	必　修
	身体機能作業療法総合演習Ⅲ（治療）	1	必　修
	作業遂行学Ⅰ（基礎）	1	必　修
	作業遂行学Ⅱ（評価）	1	必　修
	作業遂行学Ⅲ（治療）	1	必　修
	身体機能作業療法治療学	1	選　択
	地域作業療法学	2	必　修
	高齢期地域生活支援論	1	必　修
	生活環境整備論	1	必　修
	臨床実習Ⅰ（見学実習前期）	1	必　修
	臨床実習Ⅱ（見学実習後期）	2	必　修
	臨床実習Ⅲ（評価実習前期）	6	必　修
	臨床実習Ⅳ（評価実習後期）	5	必　修
	臨床実習Ⅴ（総合実習）	8	必　修
	臨床実習Ⅵ（インターンシップ実習）	3	必　修
	卒業研究	2	必　修

保健医療学部　リハビリテーション学科　言語聴覚学専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	医療英語Ⅰ（医学英単語）	1	必　修
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	選　択
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	2	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	必　修
	生命科学概論	2	必　修
	統計学	1	必　修
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	医療キャリアデザイン	1	必　修
専門基礎分野	解剖学	1	必　修
	解剖学演習	2	必　修
	生理学	2	必　修
	医学総論	1	必　修
	病理学	1	必　修
	公衆衛生学	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門基礎分野	薬理学	2	必　修
	内科学・生活習慣病	2	必　修
	神経内科学	1	必　修
	耳鼻咽喉科学	1	必　修
	小児科学	1	必　修
	救急医療	1	必　修
	精神医学	2	必　修
	医療安全・感染症学	1	必　修
	リハビリテーション医学	1	必　修
	臨床歯科医学	1	必　修
	音声・言語・聴覚医学	2	必　修
	発達心理学	2	必　修
	学習・認知心理学	2	必　修
	臨床心理学	2	必　修
	心理測定法	1	必　修
	言語学・音声学Ⅰ	2	必　修
	言語学・音声学Ⅱ	2	必　修
	言語学・音声学Ⅲ	2	必　修
	音響学	2	必　修
	言語発達学	1	必　修
	リハビリテーション概論	2	必　修
	障害者福祉論	1	選　択
	老人福祉論	1	選　択
	人間発達学	2	選　択
	生命倫理学	2	選　択
	栄養学	1	必　修
専門分野	言語聴覚障害基礎セミナー	1	必　修
	言語聴覚障害概論Ⅰ	1	必　修
	言語聴覚障害演習	1	必　修
	言語聴覚障害概論Ⅱ	1	必　修
	言語聴覚障害学総論	2	必　修
	言語聴覚障害学各論	1	選　択
	失語・高次脳機能障害学概論Ⅰ	2	必　修
	失語・高次脳機能障害学概論Ⅱ	2	必　修
	失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	1	必　修
	失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	2	必　修
	言語発達障害学Ⅰ	2	必　修
	言語発達障害学Ⅱ	1	必　修
	言語発達障害学演習Ⅰ	1	必　修
	言語発達障害学演習Ⅱ	2	必　修
	発声発語・摂食嚥下障害学Ⅰ	1	必　修
	発声発語・摂食嚥下障害学Ⅱ	1	必　修
	発声発語・摂食嚥下障害学Ⅲ	1	必　修
	発声発語・摂食嚥下障害学Ⅳ	2	必　修
	発声発語・摂食嚥下障害学Ⅴ	1	必　修
	発声発語・摂食嚥下障害学演習Ⅰ	2	必　修
	発声発語・摂食嚥下障害学演習Ⅱ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅰ	1	必　修
	聴覚障害学Ⅱ	1	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門分野	聴覚障害学Ⅲ	1	必　修
	聴覚障害学演習Ⅰ	2	必　修
	聴覚障害学演習Ⅱ	2	必　修
	地域言語聴覚療法学	2	必　修
	言語聴覚療法管理学Ⅰ	1	必　修
	言語聴覚療法管理学Ⅱ	1	必　修
	臨床実習基礎Ⅰ	1	必　修
	臨床実習基礎Ⅱ	1	必　修
	臨床実習基礎Ⅲ	1	必　修
	臨床実習Ⅰ	2	必　修
	臨床実習Ⅱ	5	必　修
	臨床実習Ⅲ	9	必　修
	卒業研究	2	選　択

教育学部　教育学科　子ども発達教育専攻

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅡ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅢ	2	必　修
	基礎ゼミナールⅣ	2	必　修
	総合教養	2	選　択
	英語コミュニケーションⅠ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅡ	2	必　修
	英語コミュニケーションⅢ	2	選　択
	英語コミュニケーションⅣ	2	選　択
	総合英語Ⅰ	2	選　択
	総合英語Ⅱ	2	選　択
	総合英語Ⅲ	2	選　択
	オーラルコミュニケーション	2	選　択
	フランス語Ⅰ	2	選　択
	フランス語Ⅱ	2	選　択
	中国語Ⅰ	2	選　択
	中国語Ⅱ	2	選　択
	情報処理学Ⅰ	1	必　修
	情報処理学Ⅱ	1	必　修
	データサイエンス入門	2	必　修
	保健体育	1	選　択
	体育実技	1	選　択
	基礎数学	1	選　択
	生物学入門	1	選　択
	基礎科学概論	2	選　択
	生命科学概論	2	選　択
	統計学	1	選　択
	哲学	2	選　択
	人間学	2	選　択
	倫理学	2	選　択
	心理学	2	選　択
	法学	2	選　択
	日本国憲法	2	選　択
	人権教育	2	選　択
	経済学	2	選　択
	政治学	2	選　択
	社会学	2	選　択
	国際関係論	2	選　択
	外国史	2	選　択
	日本史	2	選　択
	社会福祉概論	2	選　択
	キャリア開発	1	必　修
専門共通科目	人間関係論	2	選　択
	レクリエーション論	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門共通科目	障害者福祉論	2	選　択
	健康・医療心理学	2	選　択
	人格心理学	2	選　択
	ポジティブ心理学	2	選　択
	家族関係論	2	選　択
	幼保小連携	2	選　択
専門科目	教職概論	2	必　修
	教育原理	2	必　修
	学校経営論	2	必　修
	教育課程論	2	必　修
	教育心理学	2	必　修
	特別支援教育論	2	必　修
	学習心理学	2	選　択
	道徳教育論	2	必　修
	特別活動の指導法	2	選　択
	教育の方法と技術（ICT活用含む）	2	必　修
	生徒・進路指導論	2	選　択
	教育相談の理論と方法	2	必　修
	異文化理解と教育	2	選　択
	子どもと自然	2	選　択
	消費者教育学	2	選　択
	総合的な学習の時間の指導法	1	選　択
	国語（小）	2	選　択
	社会（小）	2	選　択
	算数（小）	2	選　択
	理科（小）	2	選　択
	生活（小）	2	選　択
	音楽（小）	2	選　択
	図画工作（小）	2	選　択
	家庭（小）	2	選　択
	体育（小）	2	選　択
	初等英語	2	選　択
	初等教科教育法（国語）	2	必　修
	初等教科教育法（社会）	2	必　修
	初等教科教育法（算数）	2	必　修
	初等教科教育法（理科）	2	必　修
	初等教科教育法（生活）	2	選　択
	初等教科教育法（音楽）	2	選　択
	初等教科教育法（図画工作）	2	選　択
	初等教科教育法（家庭）	2	選　択
	初等教科教育法（体育）	2	選　択
	初等教科教育法（英語）	2	必　修
	教育実習	5	選　択
	教職実践演習（幼・小）	2	選　択

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
専門科目	特別支援教育の基礎	2	選　択
	知的障害者の心理	2	選　択
	知的障害者の生理・病理	2	選　択
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	選　択
	病弱者の心理・生理・病理	2	選　択
	知的障害者教育論	2	選　択
	肢体不自由教育論	2	選　択
	病弱教育の理論と実際	2	選　択
	障害のアセスメント	2	選　択
	視覚障害教育総論	2	選　択
	聴覚障害教育総論	2	選　択
	言語障害教育概論	2	選　択
	自閉症スペクトラム障害概論	2	選　択
	学習障害・注意欠陥多動性障害概論	2	選　択
	発達障害児の指導法	2	選　択
	教育学入門Ⅰ	1	必　修
	教育学入門Ⅱ	1	必　修
	生涯学習論	1	選　択
	教育福祉論	1	選　択
	特別支援教育実習	3	選　択
	研究演習Ⅰ	2	必　修
	研究演習Ⅱ	2	必　修
	研究演習Ⅲ	2	必　修
	研究演習Ⅳ	2	必　修
	保育原理	2	選　択
	子ども家庭福祉	2	選　択
	社会福祉	2	選　択
	子ども家庭支援論	2	選　択
	社会的養護Ⅰ	2	選　択
	保育者論	2	選　択
	保育の心理学	2	選　択
	子どもの理解と援助	1	選　択
	子ども家庭支援の心理学	2	選　択
	子どもの保健	2	選　択
	子どもの食と栄養	2	選　択
	幼児理解の理論と方法	2	必　修
	子どもの健康と安全	1	選　択
	保育の計画と評価	2	選　択
	保育内容総論	2	必　修
	保育内容演習（健康）	2	必　修
	保育内容演習（人間関係）	2	必　修
	保育内容演習（環境）	2	必　修

区　分	科　　目　　名	単　位	履修区分
	保育内容演習（言葉）	2	必　修
	保育内容演習（造形表現）	2	選　択
	保育内容演習（音楽表現）	2	選　択
	乳児保育Ⅰ	2	選　択
	乳児保育Ⅱ	1	選　択
	障害児保育	2	選　択
	社会的養護Ⅱ	1	選　択
	子育て支援	1	選　択
	子どもと健康	2	必　修
専	子どもと人間関係	2	必　修
	子どもと環境	2	必　修
門	子どもと言葉	2	必　修
	子どもと造形表現	2	選　択
科	子どもと音楽表現	2	選　択
	保育内容の理解と方法Ⅰ	1	選　択
目	保育内容の理解と方法Ⅱ	1	選　択
	保育実践演習	2	選　択
	保育実習Ⅰ（保育所）	2	選　択
	保育実習Ⅰ（施設）	2	選　択
	保育実習Ⅱ	2	選　択
	保育実習Ⅲ	2	選　択
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	選　択
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1	選　択
	保育実習指導Ⅱ	1	選　択
	保育実習指導Ⅲ	1	選　択

［別表２］　卒業に必要な最低単位数

学部・学科・専攻	基礎分野	内 卒業必修	専門共通科目 （専門基礎分野※1） 及び専門科目 （専門分野※1）	内 卒業必修	卒業単位
社会福祉学部					
福祉創造学科	24単位	17単位	100単位	20単位	124単位
心理科学部					
心理科学科	24単位	17単位	100単位	41単位	124単位
健康福祉学部					
健康科学科	24単位	17単位	100単位	24単位	124単位
福祉栄養学科	24単位	17単位	100単位	86単位及び選択必修６単位※2	124単位
保健医療学部					
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 理学療法学専攻	24単位	23単位	100単位	97単位	124単位
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 作業療法学専攻	24単位	23単位	100単位	98単位	124単位
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 言語聴覚学専攻	24単位	22単位	100単位	99単位	124単位
教育学部					
教育学科 子ども発達教育専攻	24単位	17単位	100単位	58単位	124単位

※1　保健医療学部のみ適用

※2　選択必修科目18単位の内６単位

［別表３］

学納金の明細

学部	学科	入学金	授業料	教育充実費	合計
社会福祉学部	福祉創造学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
心理科学部	心理科学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
健康福祉学部	健康科学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000
	福祉栄養学科	￥200,000	￥1,100,000	￥150,000	￥1,450,000
保健医療学部	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科	￥200,000	￥1,100,000	￥400,000	￥1,700,000
教育学部	教育学科	￥200,000	￥900,000	￥200,000	￥1,300,000

① 入学金は第１年次入学及び第３年次編入学時のみ納入。

② 福祉創造学科については令和６年度入学生から適用する。

③ 健康科学科、福祉栄養学科については平成26年度入学生から適用する。

④ リハビリテーション学科については平成23年度入学生から適用する。

関西福祉科学大学学則　変更の事由及び変更点

事　　項	記　　入　　欄
変 更 の 事 由	社会福祉学部福祉創造学科、心理科学部心理科学科、健康福祉学部健康科学科、健康福祉学部福祉栄養学科、保健医療学部リハビリテーション学科、教育学部教育学科の入学定員及び大学の収容定員の変更
変　更　点	第４条（定員）

「関西福祉科学大学学則」 変更部分の新旧対照表

新

第４条　本学の定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	福祉創造学科	80 名	3 名（第 3 学年次）	326 名
心理科学部	心理科学科	70 名	3 名（第 3 学年次）	286 名
健康福祉学部	健康科学科	50 名	3 名（第 3 学年次）	206 名
	福祉栄養学科	60 名	3 名（第 3 学年次）	246 名
保健医療学部　リハビリテーション学科				
	理学療法学専攻	70 名		280 名
	作業療法学専攻	30 名		120 名
	言語聴覚学専攻	30 名		120 名
教育学部　教育学科				
	子ども発達教育専攻	40 名		160 名
総　計				1744 名

附　則

33　本学則の改正は、令和８年４月１日よりこれを施行する。

旧

第４条　本学の定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	福祉創造学科	140 名	3 名（第 3 学年次）	566 名
心理科学部	心理科学科	110 名	3 名（第 3 学年次）	446 名
健康福祉学部	健康科学科	80 名	3 名（第 3 学年次）	326 名
	福祉栄養学科	80 名	3 名（第 3 学年次）	326 名
保健医療学部　リハビリテーション学科				
	理学療法学専攻	80 名		320 名
	作業療法学専攻	50 名		200 名
	言語聴覚学専攻	40 名		160 名
教育学部　教育学科				
	子ども発達教育専攻	100 名		400 名
総　計				2744 名

附　則

（追加）

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア　学則変更（収容定員変更）の内容 2
イ　学則変更（収容定員変更）の必要性 2
ウ　学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 4

ア　学則変更（収容定員変更）の内容

関西福祉科学大学は、下表のとおり、令和 7 年度（2025 年度）より入学定員及び収容定員を変更する。

現行（令和 7 年度（2025 年度）学則）				
学科名		入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	福祉創造学科	140	3	566
心理科学部	心理科学科	110	3	446
健康福祉学部	健康科学科	80	3	326
	福祉栄養学科	80	3	326
保健医療学部	リハビリテーション学科	170	―	680
教育学部	教育学科	100	―	400

⇩

（令和 8 年度（2026 年度）学則）				
学科名		入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	福祉創造学科	80	3	326
心理科学部	心理科学科	70	3	286
健康福祉学部	健康科学科	50	3	206
	福祉栄養学科	60	3	246
保健医療学部	リハビリテーション学科	130	―	520
教育学部	教育学科	40	―	160

イ　学則変更（収容定員変更）の必要性

①　社会福祉学部福祉創造学科の状況

社会福祉学部福祉創造学科の前身は、1997 年（平成 9 年）の関西福祉科学大学の創立とともに開設された「社会福祉学部社会福祉学科」である。少子高齢化、介護問題など我が国の福祉ニーズが多様化する中で、福祉のマンパワー不足が喫緊の課題として取り上げられ、福祉の人材育成が急速に求められるようになった社会情勢に鑑み、社会福祉に従事する専門的職業人の養成を目的に開設した。その後、社会情勢を鑑み、2013 年（平成 25 年）には入学定員を 240 名から 180 名に減員、2016 年（平成 28 年）には 140 名に減員した。2024 年（令和 6 年）には社会と受験生のニーズに合わせて、学科名称を「社会福祉学科」から「福祉創造学科」へ変更し、創造性と未来を切り開く問題解決能力の涵養を明確に意識した教育・研究を展開している。

しかしながら、直近 5 年間における福祉創造学科の入学者確保状況を顧みると、入学者数は減少傾向にあり、現状の入学定員を確保することが厳しい状況が続いている。

これらの現状と今後の 18 歳人口の減少を考慮した結果、入学定員 140 名の確保につい

ては困難であると判断し、60 名減員し入学定員を 80 名としたい。

② 心理科学部心理科学科の状況

心理科学部心理科学科の前身は、2003 年（平成 15 年）に開設した「社会福祉学部臨床心理学科」である。社会福祉の視点とその研究成果を用いて社会的弱者を援助・支援することを第一の目的として掲げ、実践と研究の両面からのアプローチを目指して設置された。

2016 年（平成 28 年）には、臨床心理学のさらなる発展と展開および応用的観点としての予防や免疫力の研究成果を用いた新たなアプローチを兼ね備えた研究・教育の導入のため、社会福祉学部臨床心理学科を心理学部心理科学科へ再編した。

しかしながら、直近 5 年間における心理科学科の入学者確保状況を顧みると、入学者数は減少傾向にあり、現状の入学定員を確保することが厳しい状況が続いている。

これらの現状と今後の 18 歳人口の減少を考慮した結果、入学定員 110 名の確保については困難であると判断し、40 名減員し入学定員を 70 名としたい。

③ 健康福祉学部健康科学科の状況

健康福祉学部健康科学科は、社会、家庭、学校などあらゆるところで増大しつつある社会・心理的ストレス、心と体の疲労などを心理学、社会福祉学の見地から総合的に捉え、トータルヘルスのリーダーとして活躍できる専門的職業人の養成を目的に、2003 年（平成 15 年）に開設した。その後、より専門教育の行き届いた手厚い教育を行うため、入学定員を 90 名から 80 名に減員した。

しかしながら、直近 5 年間における健康科学科の入学者確保状況を顧みると、入学者数は減少傾向にあり、現状の入学定員を確保することが厳しい状況が続いている。

これらの現状と今後の 18 歳人口の減少を考慮した結果、入学定員 80 名の確保については困難であると判断し、30 名減員し入学定員を 50 名としたい。

④ 健康福祉学部福祉栄養学科の状況

健康福祉学部福祉栄養学科は、心身両面での健康保持に関わる高い専門的学識を修得し、社会福祉についての理解力と洞察力を身につけた栄養指導の専門家、モノよりヒトに強い管理栄養士の養成を目的に、2003 年（平成 15 年）に開設された。

しかしながら、直近 5 年間における福祉栄養学科の入学者確保状況を顧みると、入学者数は減少傾向にあり、現状の入学定員を確保することが厳しい状況が続いている。

これらの現状と今後の 18 歳人口の減少を考慮した結果、入学定員 80 名の確保については困難であると判断し、20 名減員し入学定員を 60 名としたい。

⑤　保健医療学部リハビリテーション学科の状況

保健医療学部リハビリテーション学科は、医療人としての豊かな人間性と教養および基礎知識を身につけ、情熱と他人との調和と協調の心を持ち、リハビリテーション医学の発展と専門分化に追随・応用・リードできる知識を備えた人材の養成を目的に、理学療法学専攻及び作業療法学専攻を 2011 年（平成 23 年）に開設した。加えて、2015 年には言語聴覚学専攻を設置した。

しかしながら、直近 5 年間におけるリハビリテーション学科の入学者確保状況を顧みると、入学者数は減少傾向にあり、現在の入学定員を確保することが厳しい状況が続いている。

これらの現状と今後の 18 歳人口の減少を考慮した結果、入学定員 170 名の確保については困難であると判断し、40 名減員し入学定員を 130 名としたい。

⑥　教育学部教育学科の状況

教育学部教育学科は、幅広い教養と専門的知識を持ち、教育・保育現場で柔軟に活用できる実践的指導力を有した人材を育成することを目的に、2016 年（平成 28 年）に開設された。2022 年にはコース再編等を行ったが、直近 5 年間における教育学科の入学者確保状況を顧みると、入学者数は減少傾向にあり、現在の定員を確保することが厳しい状況が続いている。

これらの現状と今後の 18 歳人口の減少を考慮した結果、入学定員 100 名の確保については困難であると判断し、60 名減員し入学定員を 40 名としたい。

ウ　学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。

（ウ）教員組織の変更内容

収容定員変更に伴う教員組織の変更は予定していない。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更は予定していない。